

◆◇ J P A事務局ニュース (No.1) -----◇◆

<発行>日本難病・疾病団体協議会 (J P A) 事務局
東京都豊島区巣鴨 1-20-9 巣鴨ファーストビル 3 F
TEL 03-5940-0182 FAX03-5395-2833

Mail address : jpa@ia2.itkeeper.ne.jp

- * このメールは、BCCにてJPA加盟・準加盟組織、役員等に活動に役立つニュースを不定期に配信しています。
送信もれ、または各組織で配信希望の役員がいる場合は、事務局までご連絡ください。

◎障害者自立支援法改正案めぐり国会緊迫。

J P Aは総会で緊急アピールを採択！

翌日の国会請願行動で参議院厚労委員に緊急要望書を提出

新法ができるまでの間、当面緊急に実現すべき内容について、総合福祉部会で検討を行っている最中に、「自立支援法改正案」の今国会成立にむけての動きが急浮上しました。J P Aは、ようやく難病もふくめた新たな制度づくりと、それまでの間、必要な施策についての議論にとりかかっているだけに、推進会議、総合福祉部会を軽視するものであり、また内容上も、自立支援法の廃止を明記していないことや難病を範囲に含めることを先送りしていることなど、このまま通ってしまえば、改革にストップがかかりかねないとして、総会で改正案の廃止と推進会議、総合福祉部会での十分な討議を求める緊急アピールを決議しました。

翌日の国会請願行動では、参議院厚生労働委員全員に同趣旨の緊急要望書を提出しました。

◎総合福祉部会で「自立支援法改正案」めぐり批判続々

部会の総意で「強い遺憾の意」を表明、推進会議議長宛に

第3回総合福祉部会では、「約束違反」、「何のための部会か」、「政務三役の説明を求める」との発言が次々に出され、部会構成員一同の名で、推進会議議長宛に強い遺憾の意を表する意見書を出すことを55人の構成員全員一致で決めました。

J P Aの野原代表は、総会で決定した緊急アピールを部会長の了承のもとに構成員全員に配布し、内容的にも手続き上も問題の残る「改正案」を廃案にし、推進会議、総合福祉部会の意見を尊重するよう求めました。

◎鳩山首相の辞任で「自立支援法改正案」の採決は延期に

8日が山場。障害者団体はこの日、要請行動と大集会を予定

2日午前、鳩山首相の辞任により、この日の参議院本会議で成立する予定であった障害者自立支援法改正案の採決が延期されることになりました。

参議院選挙があるために、今国会は大幅な会期延長は困難であることから、今国会での障害者自立支援法改正案の成立は、微妙な情勢です。しゅしかしまだ予断は許されません。新総理が所信表明を行う参議院本会議で強行する可能性もなくはないとのこと

「障害者自立支援法訴訟の基本合意の完全実現をめざす会」と、「10.31大フォーラム実行委員会」は、8日（火）に合同で緊急国会要請行動と大集会（憲政記念館講堂、参議院議員会館前の2カ所）を行うことにしています。

○私たち抜きに私たちのこと決めないで

○自立支援法一部「改正」法案、地域主権法案、改めて問い直したい！

日時 2010年6月8日（火）

10時～ 国会議員要請行動

13時～15時 憲政記念館講堂大集会（第一会場）＋参議院議員会館集会（第二会場）

15時半～16時半 国会前大集会（議員会館前）

また参議院本会議での採択をせず廃案にするよう求める緊急FAX要請行動も提起されています。

団体として、個人として、取り組めることから取り組んで、大きな運動にしていきましょう！

1) 議院運営委員長 西岡武夫 殿

FAX 03-5512-2542

2) 民主党役員室

FAX 03-3595-9961

◎ JPA事務局長になってはじめての事務局ニュースを送ります。

第1号は、鳩山首相の辞任によって激動の内容をお伝えすることになりました。

加盟組織の事務局、役員のみなさんにいち早く情報を伝えるこ

とを主眼に、どこまで出せるかわかりませんが、私の責任で、
このメールニュースを出し続けていければと思います。
内容は、声を聞きながら随時改善を加えていきたいと思います。
忌憚のない批判、ご意見をいただければ幸いです。

(事務局長・水谷幸司)